

深谷建設 株式会社  
一般事業主行動計画

社員が子育てに関われるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年10月1日～令和7年10月31日までの2年間

2. 内容

男性の子育て目的の休暇の取得促進

<目標>

子を持つ男性従業員の子育て目的の休暇の促進する

<対策>

令和 5年12月～ 男性従業員のニーズの把握、検討開始

令和 6年 3月～ 休暇の説明を実施

令和 6年 4月～ 休暇の整備及び周知